

文書質問形式とした8人の議員の質問内容と市当局からの回答

※QRコードから質問と回答の全文が御覧いただけます

学校の長期休校に伴う学習の遅れの状況は

村木 豊



質問



回答

問 市内小中学校において、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校が長期間に及んだことに伴う児童生徒の学習の遅れに対する認識と今後の対策は。

答 本市においては、学校再開後、十分な授業時数を確保するため、夏休みを10日間に短縮するとともに、学校行事の厳選を含む教育課程の再編成等の工夫により、大きな学習の遅れは生じておらず、当初予定していた授業課程を年度末までに全て終了できるものと見込んでいる。今後は、各学校における進捗状況に応じた指導を行っていくほか、

休校の長期化を受け中学校3年生を対象に実施している沼津寺子屋の開催などをはじめとした学習支援に努めていく。



▲「沼津寺子屋」に参加する生徒たち

特別支援教育の理解啓発を推進するための取組は

浅田 美重子



質問



回答

問 知的障害や発達障害、言語障害をはじめとした特別な配慮を必要とする児童生徒に対する特別支援教育の推進には、周囲の配慮や正しい理解を深めることが必要不可欠であるが、①小中学校において理解啓発を推進するための取組は。②青少年教育センター及び教職員研修センターにおける支援は。

答 ①本市においては、特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で正しい理解を深めるため、授業等で互いの個性を認め合う教育や特別支援学級と通常学級の交

流等に積極的に取り組んでいる。②青少年教育センターにおいては、臨床心理士や言語聴覚士を学校に派遣し、個別支援が必要と思われる児童生徒への対応について学校や保護者と協議を行うほか、児童生徒本人や保護者に対するカウンセリングなどの支援を行っている。また、教職員研修センターにおいては、研修専門アドバイザーが学校を訪問し、児童生徒の表れを参観した上で、学級担任に助言を行う個別訪問支援を実施している。

スクールソーシャルワーカーの配置による効果は

小泉 宣子



質問



回答

問 特別支援学級を担当する教員は、豊かな経験や専門的なスキルが必要とされるが、教員のスキル向上のための取組とサポート体制は。

答 特別支援学級を担当する教員相互で研さんを重ねるとともに、年3回の研修等により教員の専門性の向上に努めている。また、教職員研修センターによる新任担任への支援と医師や臨床心理士等による年2回の巡回相談の実施により教員をサポートしている。

問 いじめや不登校、児童虐待など、学校だけでは解決で

きない問題が増える中、学校にスクールソーシャルワーカーを配置することによる効果は。

答 本市では、県教育委員会派遣のスクールソーシャルワーカーを3名配置しており、学校だけでは対応困難な事例に対して関係機関との円滑な連携が図られることで児童生徒を取り巻く環境への働きかけが可能となり、児童生徒の生活上の課題改善につながっているほか、チームでの対応が可能となり、教職員の負担軽減につながっている。

行政手続における押印原則等の見直しに向けた対応は

長田 吉信



質問



回答

問 行政手続における書面主義・押印原則・対面主義の見直しに向けた本市の対応は。

答 新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、国では、テレワーク等の推進の一環として、書面主義・押印原則・対面主義の見直しに取り組んでいる。行政手続におけるこれらの見直しは、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のみならず、本市の業務そのものの見直しや効率化につながると考えていることから、国・県の対応を踏まえ、本市においても必要な見直しに取り組んでいる。

問 低所得者等の住宅確保要配慮者への居住支援として空き家をセーフティネット住宅として登録する制度が平成29年に創設されたが、本制度の活用に対する認識は。

答 セーフティネット住宅の登録には耐震性を有すること等の要件があるため、本制度の活用については、空き家の状況を十分に見定めたとともに、所有者への制度周知や登録の意向把握に努めるとともに、住宅確保要配慮者の状況を注視し、居住支援の需要を見極めながら検討していく。